

## 指定管理者候補者の選定結果について

南区健康福祉課所管の2つの老人デイサービスセンターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
老人デイサービスセンター味方 新潟市南区味方 583 番地 1	団体名 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代表者 会長 井浦 正弘 所在地 新潟市中央区八千代1丁目3番1号
老人デイサービスセンター月潟 新潟市南区月潟 1417 番地	

施設の概要	高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法の規定に基づき設置された施設で、在宅の要介護者等を対象に、施設への通いにより、入浴や食事の提供、日常生活上の世話等のサービスを提供している。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 本間 敏 (日本公認会計士協会東京会新潟県会 公認会計士) 委員 山田 豊 (新潟県社会保険労務士会 社会保険労務士) 委員 五十嵐 康広 (新潟市地域包括支援センターあじかた社会福祉士) 委員 丸山 澄江 (味方地区支え合いのしくみづくり推進員) 委員 泉田 めずる (月潟地区支え合いのしくみづくり推進員)		
指定期間 (予定)	令和5年4月1日～令和6年3月31日	区分	非公募
選定理由	<p>評価会議において、申請者から提出を受けた事業計画書等について、選定基準・評価項目に基づき評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者として選定することとした。</p> <p>候補者は、長年、地域との連携を図りながら安定的なデイサービス事業の運営を行っており、さらに、基準該当生活介護や放課後等デイサービスに取組むなど次期も充実した事業展開が期待できる。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表1、2のとおりである。</p>		
現在の指定管理 状況との主な変 更点	両センターは、コロナ禍で中止となっていた地域との交流事業について、感染対策を講じながら、徐々に再開しているが、これをさらに拡充することとしている。		
スケジュール	第1回評価会議 9月21日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 申請依頼 9月30日 質問受付 9月30日～10月5日 申請受付 9月30日～10月14日 第2回評価会議 10月27日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	南区 健康福祉課 地域福祉担当 TEL：025-372-6302（直通） E-mail： <a href="mailto:kenko.s@city.niigata.lg.jp">kenko.s@city.niigata.lg.jp</a>		

【参考】現指定管理期間の評価（令和2年4月～令和5年3月）

指定管理者	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
総評	<p>施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底しています。</p> <p>事業の運営にあたって、地域との交流に力を入れ、地域に根差した事業運営を行っている」と評価できます。また、個人情報保護や介護技術・接遇・認知症などに関する研修を計画的に実施し、職員の資質向上に取り組むとともに、利用者や家族からのアンケートをもとに改善に取り組み、利用者一人一人がその人らしい生活ができるような支援を長年継続しています。</p> <p>指定管理者として公の施設目標管理型評価書の全ての項目について要求水準を達成しました。</p>

別表1 老人デイサービスセンター味方（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	①申請の動機	5点	4.0
	②運営理念・基本方針	10点	8.4
施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減	③予算の適正な執行及び経費節減の取組み	5点	3.6
	④サービスの向上に向けた取組み	10点	8.2
	⑤要望・苦情への対応	10点	8.0
	⑥利用者家族との連携	5点	4.4
	⑦地域や関係機関との連携	5点	4.6
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	⑧申請者の実績	10点	8.4
	⑨職員配置・勤務体制	5点	4.2
	⑩職員の資質向上の取組み	5点	4.2
	⑪障がい者雇用の取組み	5点	3.4
	⑫事故防止・緊急時の対応	10点	8.2
	⑬利用者の健康及び衛生管理	10点	8.2
	⑭個人情報の保護	5点	4.2
合計		100点	82.0

※点数は、評価会議の委員5名の平均

別表2 老人デイサービスセンター月湯（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	①申請の動機	5点	4.0
	②運営理念・基本方針	10点	8.0
施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減	③予算の適正な執行及び経費節減の取組み	5点	3.8
	④サービスの向上に向けた取組み	10点	8.0
	⑤要望・苦情への対応	10点	8.4
	⑥利用者家族との連携	5点	4.2
	⑦地域や関係機関との連携	5点	4.6
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	⑧申請者の実績	10点	7.8
	⑨職員配置・勤務体制	5点	4.2
	⑩職員の資質向上の取組み	5点	4.0
	⑪障がい者雇用の取組み	5点	3.8
	⑫事故防止・緊急時の対応	10点	8.2
	⑬利用者の健康及び衛生管理	10点	8.2
	⑭個人情報の保護	5点	4.2
合計		100点	81.4

※点数は、評価会議の委員5名の平均